

学校の選挙から みえる社会のしくみ

3 公正な選挙をする

はじめに

選挙は投票する人や立候補する人だけではなく、じつは裏方で支える人たちがとても大事です。

たとえば、国会議員の選挙で「投票所を準備」「開票は公平に」と仕切っていく選挙管理委員会。これは本当に責任重大です。なぜなら、ルールが守られないと、選挙なんて成り立ちません。公平さが、民主主義の真ん中なのです。

この巻では、選挙を「運営する」側に注目します。

選挙が決まったらどうする？ 選挙管理委員会の役割は？
投票所はどう準備する？ 開票ってどう数えて、結果を出すの？

選挙の裏側をのぞきながら、ルールや公平さ、民主主義の大切さを学んでいきます。また、生徒会の選挙も例にしつつ、「管理委員会って地味だけど、選挙の中心なんだ」って気づくはずですよ。大人の選挙でも、公務員の人たちやボランティアの人たちががんばっています。

この本で、選挙の全体像が見えてくるでしょう。
運営するって、みんなの声を正しく届けること。民主主義を守る、カッコいい仕事なんです。

さあ、どんどんページをめくってくださいね！

いとうがいち
伊藤賀一

キャラクター紹介



伊藤先生

ソウタ、ハナ、リンが通う星南中学校の社会科教師。3人のクラス担任でもある。選挙の話をしていると、いつの間にか後ろに立っているというウワサがある。

ソウタ

星南中学校の1年生。小学校からずっとバスケを続けている。運動神経は抜群で、スポーツのゲームメイクは得意だけど、勉強は難しくて興味がもてない。



ハナ

星南中学校の1年生。バレーボール部に所属している。みんなの意見をまとめたり、相談役になったりすることが多い。今回の生徒会選挙に立候補することになった。



リン

星南中学校の1年生。天文部に所属している。曲がったことがきらいで、まじめな性格。一方で、星を見たり想像したりすることが好き。



目次

マンガ みんなが納得する選挙って？	6
この本の使い方	8

第1章 公正な選挙のために

マンガ 公正はどうして必要？	10
Part 1 公正って何だろう	12
Part 2 選挙に関する法律	14
Part 3 選挙管理委員会の役割	16
もっと知りたい！ 選挙管理委員の報酬	17
もっと知りたい！ 公正ではない選挙の事例 日本	18
もっと知りたい！ 公正ではない選挙の事例 世界	20

第2章 選挙のウラ側

マンガ 選挙をスムーズに進めるために	22
Part 1 選挙管理委員会の仕事	24
もっと知りたい！ 立会人の選ばれ方	25
Part 2 選挙機材にはどんなものがある？	28
もっと知りたい！ 国民審査とは？	31
Part 3 投票所を知ろう	32

もっと知りたい！ 投票入場券をなくした！	33
もっと知りたい！ 世界地図で見る選挙の仕組み	34

第3章 開票しよう

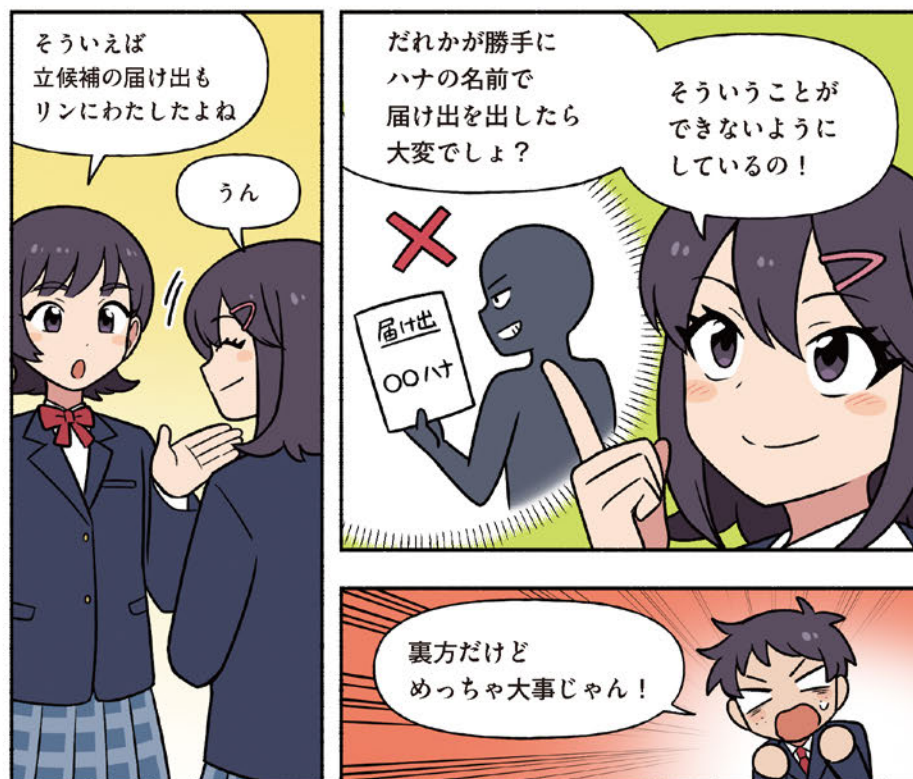
マンガ 結果を信頼するために	36
Part 1 開票作業が行われる場所	38
もっと知りたい！ 開票所は見学できる！	39
Part 2 当選はどうやって決まる？	40
もっと知りたい！ 白票にも意味がある？	41
Part 3 選挙の種類で変わる当選の仕組み	42
もっと知りたい！ 当選確実はどうやってわかるの？	44
索引	46

3巻のストーリー

生徒会選挙を運営する、選挙管理委員会を務めるリン。ルールのもと、不正のない公正な選挙が行われてほしいという思いから、使命感を持って支えようとします。ただ、選挙管理委員会は決められた仕事がたくさん。選挙の当日だけではなく、前もって入念に準備を進める姿に、ソウタは驚いて……。

本書の内容は、制作時点（2025年10月）の情報に基づいています。選挙制度や関連する法律・仕組みは今後変更される可能性があります。
また、本書に掲載されている情報や説明は、特定の政党や候補者、政治的立場を支持・推奨するものではありません。

公正はどうして必要？



公正って何だろう

選挙は正しく、公正に行われる必要があります。
どのようにしてその公正さは守られているのでしょうか。

✓ 選挙における「公正」とは

選挙は国民の代表者を決めるためのものです。もし、収入が高い人だけが投票できたり、投票の結果が書き換えられたりと、選挙が公正に行われない場合、多くの国民が不公平さを感じてしまいます。選挙は、だれもが同じルールで正しく公正に行われることで、多くの人が納得するような代表を選ぶことができるのです。そのため、日本の選挙制度は国民が平等に選挙に参加でき、公正に行われるために3つのルールが定められています。

■ 不公平だった過去がある

納税額によって ちがった選挙権

国民に選挙権が認められた当初は、直接国税を15円以上納める25歳以上の男子に限られていました。その数は人口のたった1%ほどでした。



不正な選挙があった

過去には政府が有権者に圧力をかける事件が起きたり、25歳以上の男子全体が投票できるようになってからも、買収が横行しました。

性別によってちがった選挙権

男性は1925年に普通選挙法が成立しましたが、女性が選挙権を得たのは、1945年のこと。女性が政治に参加するために必要な参政権を得るための運動の末に与えられました。

■ 選挙の3つのルール

選挙平等

18歳以上の国民が平等に選挙権を与えられます。選挙制度成立当初は、納税額や性別によって投票権が得られない人もいましたが、選挙権さえあれば住んでいる場所や立場に関係なく、1票の重さは同じです。また、立候補者側も所属に関係なく、公平に選挙運動ができます。

昔はみんなが選挙できたわけじゃなかったんだね。



だれに投票したのか聞かれても答えなくてもいいんだ。安心して投票できるね。

投票自由

すべての有権者はだれにも強制されずに自由に投票できます。そのためには、だれに投票したのかを知られることのないようにすることが必要です。このことは、公職選挙法でも保障されています。また、だれに投票したのかを秘密にすることをだれも責めてはいけません。



選挙公正

選挙は不正なく、正しく行われる必要があります。その公正を守るために、公職選挙法では特定の人の選挙運動の禁止や選挙費用の制限など、多くのルールを設けています。また投票時の不正をなくすために、身分証明書での本人確認や立会人による見守りが行われています。

全員に同じルールが適用されるからこそ、公平な選挙になるんだね！

